

業庫第52号(例)
2022年10月25日

代 理 店
代理店引受金融機関 御中

日 本 銀 行 業 務 局

「供託振替国債事務取扱要領（代理店引受金融機関用）」の
一部改正に関する件

代理店または代理店引受金融機関本部と日本銀行との間で授受している書面の一部について、日本銀行業務オンライン（以下「業務オンライン」といいます。）による授受に移行すること（「日本銀行業務オンラインによる授受対象の業務系統書面一覧表」の一部改正に関する件」（2022年10月18日付日銀業第439号））に伴い、標記規程（平成5年12月17日付業債第10号別冊）の一部を別紙のとおり改正し、2022年11月1日から実施することとしましたので、通知します。

なお、業務オンラインによる授受への移行に伴う、当座勘定・準備預り金・担保・外国中央銀行等の預り金・国債関係事務等にかかる共通的な留意事項は次のとおりです。

1. 全般的な規程改正方針について

業務オンラインによる授受対象書面は、「日本銀行業務オンラインによる授受対象の業務系統書面一覧表」（2022年8月4日付日銀業第329号別紙）により一元的に定める扱いとしています。このため、各事務取扱規程については、主として、現行の授受手段が明記されている場合には当該記載を削る等の、必要最小限の改正を行うこととし、授受手段を業務オンラインに改める改正は行っておりません。

ただし、現行の規定内容や業務オンラインによる授受への移行後の事務取扱等を踏まえ、該当規程において、取扱いを明確にすることが望ましいと考え

られる場合には、業務オンラインにより授受することを明記する改正を行っています。

2. 業務オンラインにより授受する書面の押印等について

「日本銀行業務オンラインによる授受対象の業務系統書面一覧表」の表1に定める書面のうち、現行押印（署名を含みます。以下同じです。）を要する書面については、業務オンラインによる授受への移行後、書面への押印を不要とします（日本銀行が特に指示する場合を除きます。）。また、業務オンラインにより提出された書面は、代表者または代表者から権限を付与された者（以下「代表者等」といいます。）から提出されたものとして取扱うため、代表者等の役職名および氏名の記載についても原則不要とします。

以 上

【本件に関する照会先】

- 日本銀行業務局総務課営業・国債業務企画グループ 03-3279-1111（代表）
- ・ 改正内容に関するもの 佐藤（内線：6061）、田中（内線：6103）
 - ・ 上記以外 高木（内線：6059）、佐藤（内線：6061）
中山（内線：6106）

「供託振替国債事務取扱要領（代理店引受金融機関用）」中一部改正

○ 10.（1）ハ.（ロ）を横線のとおり改める。

（ロ）日銀ネット端末設置部署は、（イ）の抹消申請書に参加者名を表示するとともに、~~日本銀行に届出の参加者印を押捺し、~~納入告知書等を添えて日本銀行業務局（国債業務グループ）に送付する。

- 記載例 7-1、記載例 8、記載例 13 および記載例 18 を次のとおり改める (全面改正)。

記載例 7-1 国債振替決済振替申請書 (供託払渡用)

(国債振替決済制度に関する規則第 15 号書式)

<日本銀行業務オンラインによる提出時には、別途、同オンライン上の報告資料名の下部に記載された照会先へ電話連絡して下さい。>

業務処理区分 745101	国債振替決済振替申請書 (供託払渡用)	(提出日) 4. 12. 13	
日本銀行 (〇〇代理店) 御中	受付日 4. 12. 13 (官庁コード・供託所・供託官) 12345678 〇〇地方支局 取扱主任官 供託官 甲野 太郎	印 印	
取引ID <small>(必置に記す必要の番号を記入)</small>		利付国庫債券 (10年)	
摘要 振替		銘柄 銘柄コード J P 1	
払出先 (参加者) 〇〇銀行		額面金額 5 0 0 0 0	
振替参加者コード 0 1 6 9		記事欄 (払渡請求者の口座に関する事項) ②	
種別コード 3 2		払渡請求者の氏名又は名称 (カナ) オツヤマジロウ	
口座区分コード 1 1		払渡請求者の口座管理機関名及び本支店名 (カナ) △△ギンコウホンテン	
受入先 (参加者) △△銀行		払渡請求者の口座番号 00000123	
振替参加者コード 0 1 7 0		供託番号 R 0 4 K 0 0 0 0 0 1	
種別コード		<small>※1 種別名なしの欄以外の欄に記入する。 ※2 受入先の口座区分が異なる場合に記入する (各事項を合わせて350文字以内)。</small>	
口座区分コード		(参加者名を欄<参加者がこの申請書の取しにより日本銀行に対し振替に係る通知を行う場合に、当該取しに記す>)	
受付印 (署名・日付)		日本銀行 御中 上記のとおり通知します。 (参加者) (日付) _____	

払渡請求者の口座管理機関が間接参加者である場合には、間接参加者名が記載される。

提出を受けた時点では空欄。自行庫所定の部署で記入 (日銀ネット入力時にコード漢字変換情報検索を用いて入力する場合には、不要。)

記載例 8 供託用振替口座簿

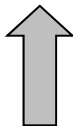
供託用振替口座簿

受払日	顧客	種別	口座区分	銘柄	供託番号	相手方	受入金額 (円)	払出金額 (円)	残高 (円)
4. 12. 13	〇〇 地方 法務局	供託口	自己口 I	利付国庫債券 (10年) 第〇回	R04 K000004	△△	1,000,000		1,000,000
4. 12. 13	〇〇 地方 法務局	供託口	自己口 I	利付国庫債券 (10年) 第〇回	R04 K000001	△△		50,000	0

払渡振替申請書に記載された非課税分・課税分を該当する口座区分の名称に読替える。

「相手方」欄 (供託者名) の記入は任意。

受入および払出の記入と残高の記入を別業として差支えない。



<日本銀行業務オンラインによる提出時には、別途、同オンライン上の報告資料名の下部に記載された照会先へ電話連絡して下さい。>

業務処理区分
745101

国債振替決済振替申請書 (供託払渡用)

日本銀行
(〇〇代理店) 御中

(提出日) 4. 12. 13

受払日 4. 12. 13

(官庁コード・供託所・供託官)
12345678 〇〇地方法務局 取扱主任官
供託官 甲野 太郎

<p>取引ID (必要に応じて任意の番号を記入)</p> <p>摘要 振替</p> <p>払出先 (参加者) 〇〇銀行 (種別) 供託口 (口座区分) 自己口 (振替区分・課税分) (いずれかを〇で選択)</p> <p>受入先 (参加者) △△銀行 (種別) (口座区分) 自己口: 〇1 自己口座: 〇3 貸付口: 〇2 貸付口: 〇4 (いずれかを〇で選択)</p>	<p>銘柄 利付国庫債券 (10年) 第〇回</p> <p>銘柄コード J P 1</p> <p>額面金額 500000</p> <p>記事種 (払渡請求者の口座に関する事項)^{※1}</p> <p>払渡請求者の氏名又は名称 (カナ) オウヤマジロウ</p> <p>払渡請求者の口座管理機関名及び本支店名 (カナ) △△ギンキョウホウテン</p> <p>払渡請求者の口座番号 00000123</p> <p>供託番号 R 0 4 K 0 0 0 0 0 1</p>
---	--

(参加者記入欄へ参加者がこの申請書の写しにより日本銀行に対し振替に係る通知を行う場合に、当該写しに記入する)

日本銀行 御中

上記のとおり通知します。 (参加者)

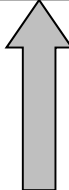
(目付) _____

※1 種別なしの欄以外に必ず記入する。
 ※2 受入先の口座区分が貸付口である場合に記入する (各事項を合わせて380文字以内)。

国債振替決済振替申請書 (供託払渡用) 訂正依頼書

記載例 1 3 供託者別口座区分変更票

供託者別口座区分変更票				
(参加者種別) 供託口 (顧客) 12345678 ○○地方法務局			令和4年1月0日作成 自己口Ⅰへの変更分 (令和4年1月0日振替)	
供託等番号	相手方	銘柄	口座区分	残高(円)
R04K000020	○○	利付国庫債券 (30年)第△回	自己口Ⅲ	1,000,000
R04K000020	○○	利付国庫債券 (10年)第△回	自己口Ⅲ	200,000



指定内国法人通知書の送付を受けた場合には、その都度口座区分を変更。

(国債振替決済制度に関する規則第14号の2書式)

第十四号の二書式

指定内国法人である供託者に関する通知書

(日付) _____

御 中
 (参加者 経由)
 (参加者)

 (間接参加者)

貴方が口座を開設している供託所へ振込口座を供託した次の者について租税特別措置法施行令第3条の3第9項の確認を行いましたので、この旨通知いたします。



供託者	確認日
(カタカナ表記) (名 称) (法 人 番 号)	
(カタカナ表記) (名 称) (法 人 番 号)	
(カタカナ表記) (名 称) (法 人 番 号)	
(カタカナ表記) (名 称) (法 人 番 号)	

(備考) 間接参加者が通知を行う場合には、「(参加者 経由)」にその指定参加者の名称を記入する。
 (注) 日本銀行では、所定の規則に基づき、日本銀行業務オンラインにより本書が提出された場合には、参加者等の代表者または代表者から権限を付与された者から提出されたものとして取扱いします。

供託用振替口座簿					
受払日	口座区分	銘柄	供託番号	相手方	残高(円)
4.0.0	自己口Ⅲ	利付国庫債券(30年)第△回	R04K000020	○○	1,000,000
4.0.0	自己口Ⅲ	利付国庫債券(10年)第△回	R04K000020	○○	200,000
4.0.0	自己口Ⅰ	利付国庫債券(10年)第△回	R04K000010	△△	1,000,000

記載例 1 8 国債振替決済抹消申請書（供託買入消却用）

（国債振替決済制度に関する規則第 15 号の 2 書式）

業務処理区分 7 4 5 3 0 2		国債振替決済抹消申請書（供託買入消却用）			（提出日） 4 . 1 2 . 〇	
捺印  日本銀行 （〇〇代理店） 御中		抹消日 <input style="border: 2px solid red;" type="text"/>		印 		
		（官庁コード・供託所・供託官）				
		12345678 〇〇地方事務局 取扱主任官				
		供託官 甲野 太郎				
摘要 買入消却		摘要コード 4 5		銘柄 利付国庫債券（30年）		
払出先 (参加者) 〇〇銀行		(種別) 供託口		銘柄コード J P 1		
振込参加者コード 0 1 6 9		種別コード 3 2		額面金額 5 0 0 0 0		
(口庫区分) 種別コード 1 1		(口庫区分) 種別コード 1 1		記事欄 供託番号 R 0 4 K 0 0 0 0 2 0		
(参加者記名欄へ参加者がこの申請書の写しにより日本銀行に対し抹消に係る通知を行う場合に、当該写しに記名)						
日本銀行 御中 上記のとおり通知します。 (日付) _____		(参加者) _____		交付印 (署名・日付) _____		
(注) 日本銀行では、参加者から日本銀行に対して、所定の規則に基づき、日本銀行業務システムにより本書が提出された場合には、当該参加者の代表者または代表者から権限を付与された者から提出されたものとして取扱います。						

提出を受けた時点では空欄。
日銀ネット端末設置部署が参加者名を記入する。

提出を受けた時点では空欄。
日本銀行から通知を受けた抹消日を記入する。